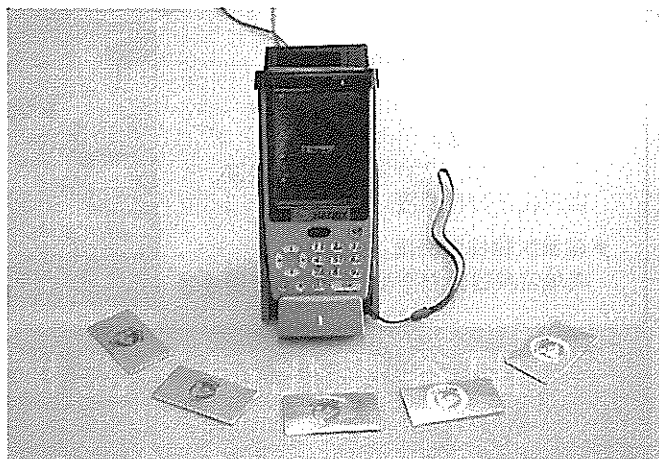


# 医療機器保守管理システム

スカイネット

## 医療法に対応の「タグ de GO」



「タグ de GO」を構成する携帯端末と電子タグ

改正医療法（〇七年四月一日施行）で医療機器の安全確保が病院、診療所に義務付けられたことに対応し、誰でも簡単に操作できる中小規模の医療機器向け、医療機器保守管理システム「タグ de GO」を、このほどスカイネット（社長 井上政昭氏、東京都文京区、☎03三八一四一―二三三）が発売した。

改正医療法では「医療安全の確保」が盛り込まれ、医療機器については、①医療機器保守管理責任者の配置、②従業者に対する研修と実施記録の保存、③医療機器の保守点検に関する計画の策定、適切な実施、修理状況の把握

改正医療法には七月一日まで、三か月間の猶予期間が設けられているが、これ以降は医療機器の安全な使用を確保するため、責任者の監督下、機器取り扱いの習熟と機器に対する継続的保守点検の記録保存が必要になる。そこで、スカイネットは金風や水の影響を

受けない電子タグ技術をもつ、ハネックス（社長 仙波不二夫氏、東京都新宿区）と共同で、中小規模の医療機器が改正医療法要求事項の煩雑な管理作業を軽減し、効率化を促進させ、容易に操作可能なタグ de GOを開発した。

このタグ de GOは管理する医療機器に貼付する専用電子タグと、リード・ライト機能をもつ携帯端末（PDA）で構成される。タッチ入力方式の採用により、面倒な入力操作が不要。研修記録の要求事項に対しては、開催または受講日時、出席者、研修項目、研修の対象とした医療機器の名称、研修を実施した場所――を簡単に入力し、記録できる。

年、保守点検記録、修理記録などを記録保存することが可能だ。さらに、人工呼吸器のように使用前、使用中、使用後の保守点検項目が決められているものは、携帯端末画面に点検項目リストが表示され、チェック結果をタッチすると点検結果が記録、保存される。タグ de GOは中小規模の医療機器向けシステムだが、臨床工技士が在籍し、医療機器

保守管理部門が独立している大規模病院でも携帯端末を必要部署に複数配置することで、使用現場での点検と保守管理部門の情報共有化できる。これにより、すでに使用している医療機器管理支援システムと競合するのでなく、それとリンクさせてより安全性の高い保守管理を実現する。各医療機関ごとに使用している医療機器が

異なり、保守点検項目も機種によって違ふことを考慮しスカイネットでは、導入前の打ち合わせを充分に行い、その医療機関所有の医療機器情報をインストールして納入する。一方、管理すべき医療機器が増えた時も随時対応する。価格はソフトウェア内蔵携帯端末一台、電子タグ二十枚の標準システム一式で八十万円となっている。